

平成 24 年度嘉麻市行政評価実施方針

行政評価制度は、1995 年、三重県の事務事業評価システムを初めとして、国、県など多くの自治体で導入され、今では行政経営の有効なツールとして位置づけられています。しかし、制度自体の歴史が浅く、確固たる手法も確立されていないため、先進自治体においても制度を見直したり、あるいは制度自体を廃止したり、試行錯誤を重ねているというのが現状です。

本市におきましても、平成 20 年度から事務事業評価を一部の事業で実施し、平成 21 年度には半分の事業を、平成 22、23 年度には全ての事務事業の評価を行ってきました。また、外部評価、事業仕分けの試行、総合計画後期基本計画の策定に伴う事務事業の体系整理、評価事業と予算事業の統一を行うなど、より効果的な手法を模索してきたところです。

しかしながら、P（計画）・D（実行）・C（評価）・A（改善）サイクルがうまく機能していないなど、この制度を積極的に活用できるまでに至っていません。

この行政評価制度は、次年度以降への評価結果の反映を最大の目的とするものですが、実績を見る限り、評価結果があまり翌年度に反映されておられません。

これは、本市の場合、対象事業を次年度からの視点でみると、前々年度事業となり、タイムリーではないことなどに原因があるのではないかとと思われるところです。

また、すべての事業の評価を外部評価委員会で行うことが量的、人的、時間的にも無理があるなかで、果たして、内部評価である 1 次評価、2 次評価自体が外部からみて、妥当なものであるかどうかという問題も惹起しています。

本市の行政評価制度は、導入から 5 年目を迎えようとしております。今後、職員数が減少する中、より簡素でより効率的な仕組みづくりが求められています。

そのため、平成 24 年度行政評価の実施については、これまでの取組みを踏まえ必要な見直しを図りながら、最小の経費で最大の効果があげられるよう、さらに進化させていくこととします。

1. 平成 24 年度実施内容

実施する行政評価（以下「実施事項」といいます。）は、次のとおりとします。

（1）事務事業予算要求前評価（以下「事前評価」といいます。）の実施

外部の有識者等で組織する嘉麻市外部評価委員会（以下「外部評価委員会」といいます。）が外部の視点から予算要求前に評価を行います。

（2）評価対象事業

事前評価の対象は、平成 24 年度中に実施する事務事業（以下「実施中事業」といいます。）及び平成 25 年度新たに予算要求を行おうとする事務事業又は細事業（以下「新規事業」といいます。）とします。

（3）評価結果の報告

外部評価委員会は、事前評価の結果について市長に報告することとします。

(4) 評価結果の公表

事前評価の結果について市ホームページ等により公表することとします。

(5) 施策評価の導入検討

施策評価の導入について検討することとします。

(6) 問題点・課題の検証及び解決策の検討

行政評価の取り組みで明らかになった問題点等を検証し、解決策を検討することとします。

2. 事前評価の具体的な実施内容

事前評価の具体的な内容及びスケジュールについては、次のとおりとします。

(1) 実施中事業の事前評価

① 自己評価

事業実施課等は、平成 24 年度事前評価基礎シート（以下「基礎シート」といいます。）及び平成 24 年度自己評価一覧表（以下「一覧表」といいます。）を作成し、自己評価した一覧表のみを行政改革推進室に提出することとします。

➤ 実施時期：H24. 6～7 月

② 評価対象事業の選定及び評価

外部評価委員会は、過年度の評価表を基に、実施中事業の中からフォローが必要と思われる事務事業を選定し、事前評価を実施することとします。なお、具体的な評価方法は、外部評価委員会で決定します。

➤ 実施時期：H24. 9～11 月

③ 評価結果の報告

外部評価委員会は、評価結果について市長に報告することとします。

➤ 実施時期：H24. 11～12 月

(2) 新規事業の事前評価

① 対象事業の整理

新規事業を実施しようとする課等は、財政課が別に指示する予算要求期限までに、基礎シートを作成し、行政改革推進室に提出することとします。なお、提出を要する事業は、別途、外部評価委員会が示す事業費要件等に該当する事業に限ります。

例) 市単独事業のうち一般財源が〇〇千円を超える事業

➤ 実施時期：H24. 11～12 月

② 評価対象事業の選定及び評価

外部評価委員会は、上記①で提出のあった新規事業の中から対象事業を選定し、事前評価を実施することとします。なお、具体的な評価方法は、外部評価委員会で決定します。

➤ 実施時期：H24. 12～1 月

③ 評価結果の報告

外部評価委員会は、評価結果について市長に報告することとします。

➤ 実施時期：H25.1月

(3) 事前評価の公表

事前評価（実施中事業、新規事業）の結果については、平成25年度当初予算が成立した後に市ホームページ等で公表することとします。

➤ 実施時期：H25.3月

3. 施策評価及びその他問題点の検証

(1) 施策評価の導入検討

施策評価については、事前評価の状況、先進地の状況及び専門家の意見等を踏まえ、制度導入について検討することとします。

➤ 実施時期：H25.1～3月

(2) 問題点・課題の検証及び解決策の検討

評価結果や実施事項の状況などから現行制度の問題点や課題等を抽出・整理し、翌年度に向けて制度の改善点等を検討することとします。

➤ 実施時期：H25.3月

4. その他

この計画に定めるもののほか、行政評価制度を導入及び運用するにあたって必要な事項は、市長が別に定めるものとします。